

議会の議員及び長の任期

令和7年11月27日現在

県・市町	長				議会議員				
	8年	9年	10年	11年	定数	8年	9年	10年	11年
長崎県	3.1				46		4.29		
長崎市		4.25			40 ※1		5.1		
佐世保市		4.29			33		5.2		
島原市			12.17		19		6.17		
諫早市				4.9	26				4.9
大村市		11.7			25		5.1		
平戸市				11.5	18				11.5
松浦市	2.4				16	2.4			
対馬市			3.27		17				5.31
壱岐市			4.17		16				8.6
五島市			9.4		18				2.26
西海市				4.30	16				4.30
雲仙市				1.12	17				11.19
南島原市	7.19				19 ※2	6.11			
長与町			5.4		16		4.29		
時津町		11.14			16 ※3		4.29		
東彼杵町		5.21			8		5.21		
川棚町	9.18				14 ※4		4.29		
波佐見町	9.21				12			10.31	
小値賀町		4.29			8		4.29		
佐々町				6.14	10				6.25
新上五島町			8.28		14				4.23

※1 長崎市は、次回の一般選挙から定数を36人とする条例を可決している。

※2 南島原市は、次回の一般選挙から定数を17人とする条例を可決している。

※3 時津町は、次回の一般選挙から定数を14人とする条例を可決している。

※4 川棚町は、次回の一般選挙から定数を11人とする条例を可決している。

	10年	11年	12年	13年	定数
衆議院議員	10.26				3 ※5
参議院議員	7.25			7.28	2 ※6

※5 定数は、県内における小選挙区選出議員の総定数であり、長崎県第一区から長崎県第三区までそれぞれ1人である。(任期4年・解散あり)

※6 定数は、長崎県選挙区選出議員の総定数であり、3年に1度半数ずつ改選される。(任期6年)